

第48号議案

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年6月5日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、日暮里駅西口自転車置場の一部を廃止するため提出します。

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例（昭和59年12月台東区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表（2）自転車置場の部日暮里駅西口自転車置場の項中「、同七丁目16番・21番先」を削る。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。